第 45 回日本香粧品学会 会 頭 林 伸和 副会頭 大島 宏

第 45 回日本香粧品学会 一般研究発表演題募集要項

第45回日本香粧品学会の一般研究発表を下記の要領にて募集致します。 奮ってお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

会期:2020年6月12日(金),13日(土)

会場:有楽町朝日ホール(東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F)

メインテーマ: 『美しく安心に年を重ねるための香粧品学』

プログラム: 学会誌 Vol. 43, No. 4 に掲載予定です。

一般研究発表の申込方法

一般研究発表申込締切:2020年2月28日(金)

募集テーマ:香粧品科学の進歩向上に寄与することを目的とし、香粧品科学全般に関するもの。 (注)以下に該当するものは対象としませんのでご注意願います。

- (1) 外用以外の使用法
- (2) 香粧品の範囲を超えた治療医薬品とみなされるもの

申込方法: インターネット (Web) 学会公式サイト (http://www.jcss.jp/) にて受付致します。

*発表要旨原稿作成およびWeb 投稿については別紙をご参照下さい。 上記Web サイトからもダウンロードいただけます。

発表資格: 責任発表者(登壇者)は、本学会会員(正会員,学生会員)並びに賛助会員の所属社員に 限らせていただきます。

> 新規入会を希望される方は下記サイトまたは学会誌「入会のご案内」を参照してください。 http://www.jcss.jp/about/join.html

*演者をやむをえず交代する場合には、共同発表者の中から代理を認めます。 ただし、代理発表者(登壇者)は、本学会会員(正会員,学生会員)並びに賛助会員の 所属社員に限らせていただきます。非会員の方、あるいは、賛助会員所属でない方は 入会願います。また、速やかに大会事務局にご連絡ください。

*責任発表者(登壇者)は、ひとり1演題限りといたします。

倫理的配慮: ヒトを対象とする医学研究においては、ヘルシンキ宣言に基づき、医学研究以外のヒトを対象とする研究においては、ヘルシンキ宣言の趣旨・精神を踏まえ、研究者の倫理に反することがないよう、研究を行うこと。

利益相反: ロ頭発表の場合には発表時のスライド2枚目で、ポスター発表はポスター右下に利益相反 について明示ください。記載方法は学会公式サイト(http://www.jcss.jp/)の例示をご参考く ださい。

採択について:発表申込締切後に開催される大会運営委員会にて審議し、来年3月に通知申し上げます。

発表方式

- 1. 発表形式: 1) 口頭発表 (講演時間8分、質疑4分の予定):24題を予定
 - 2) ポスター発表:12 題を予定
 - *エントリー時に、口頭発表、ポスター発表どちらかをご希望かご選択戴きます。 但し、最終的な採択は大会運営委員会の判断とさせて戴きます。
 - *大会運営委員会で審議した結果、発表形式を変更いただく場合は、 採択結果と同時にお知らせします。
 - *ポスター発表は責任在席時間を設定いたします。
- 2. 発表方法: 口頭発表の場合、液晶プロジェクターと Windows 対応のパソコンを用意します。 *MacBook を使用される方は、ノートパソコンをご持参下さい。 ポスター発表のサイズなどにつきましては、採択後にお知らせします。

※採否に関する注意事項:

演題の採否に関する選考に当たっては以下の条件を考慮する。

- 1. 手法、結果、および導き出される結論が不明瞭なものは採択しない。
- 2. 明らかに商業目的と見なされる発表は認めない。
- 3. 倫理的に十分配慮すること。
- 4. 本邦における化粧品技術者会等の関連学会・研究会においてすでに発表した内容は原則的に認めない(未発表データを追加した場合はこれに限らない)。それ以外の学会・研究会で発表したものは可とする。

問い合わせ先: 日本香粧品学会大会事務局 e-mail: jcss-desk@bunken.co.jp

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

(TEL: 03-6824-9367 FAX: 03-5227-8632) ※なるべく e-mail にてお問い合わせ下さい。

※募集要項に関する情報更新は、日本香粧品学会公式サイト (http://www.jcss.jp/) でご確認下さい。

*撮影、録音について

大会期間中は、全ての講演(一般研究発表演題、会頭講演、特別講演、シンポジウム含め)における写真撮影、録音を禁止と致します。

*特許申請について

学会で公表しても特許申請の手続きができますが、当該例外規定の適用を受けるためには所定の手続が必要です。詳細は特許庁ウェブサイトの「発明の新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手続について」をご参照ください。

※発表要旨集の発行日は、2020年5月31日の予定です。